

表1 本会議による期間区分ごとの市町村等地域行動計画評価項目及び基準

区分	実施事項	本会議による市町村等地域行動計画評価項目及び基準
1) 1～3月 (期間前及び最終フォロー期間)	キャンペーン準備及び最終フォロー期間	<p>(計画と調整)</p> <p>① 次年度の各市町村等での市町村活動計画は書面で準備されているか</p> <p>② 関係機関(特に教育・福祉分野)との調整は十分に行われているか</p> <p>③ 平成21年以降(2009年以降)当該年に未接種である対象者の確認及び接種勧奨が行われたか、また追跡されたか</p> <p>④ 平成21年以降(2009年以降)当該年の接種困難例(医学的あるいは社会的理由、信条等による理由、さらに単に受けなかった人々などの理由)に関する評価はなされているか</p> <p>⑤ 接種対象者への個別通知は実施されたか (ワクチン及び接種医の確保)</p> <p>⑥ 平成21年以降(2009年以降)次年度に必要なワクチン・接種医等の確保・必要な研修等が行われているか (地域運動)</p> <p>⑦ 次年度に向けた地域レベルの機運の盛り上げ・情報伝達に関する具体的な計画はあるか、その実施状況はどうか</p>
2) 4～6月 (重点的に接種すべき接種期間)	キャンペーン標準実施期間、前年度実績報告期間 (国の麻しん対策推進会議との協議実施)	<p>(接種率)</p> <p>① 当該年度の重点的に接種すべき期間(4月～6月現在)の接種勧奨・接種の実施状況はどうか</p> <p>② 平成21年以降(2009年以降)前年度の最終接種率の算出はなされたか、その内容はどうか (適正な接種)</p> <p>③ 現場で十分な量のワクチンが確保されたか</p> <p>④ 各医療機関レベルでのワクチンの取り扱い(コールド・チェーン*等)および接種について、情報提供(特に、妊娠等を含めた年長者に対する注意事項)がなされているか、その内容に基づいて適切な助言が行われているか (副反応)</p> <p>⑤ 副反応記録は十分かつ迅速に報告・記録されているか、その内容はどうか (地域運動)</p>